

有料老人ホームにおける事故報告書

久留米市宛

報告年月日： 年 月 日

1 施設 の 概 要	①運営者名																			
	②施設名	(管理者)																		
	③施設の類型																			
	④所在地, TEL	〒	(TEL - -)																	
	⑤記載者名	(職名)																		
2 対 象 者	⑥氏名(フリガナ)					(男・女)	⑦被保険者番号													
	⑧生年月日					(歳)	⑨要介護度	支援	1	2	介	1	2	3	4	5				
	⑩住所	〒																		
	⑪対象者の心身の 状況																			
3 事 故 の 概 要	⑫事故発生・発見日時					年	月	日	午前・午後	時	分	頃	発生・発見							
	⑬場所	居室 食堂 浴室(脱衣場を含む) 便所 洗面所 談話室 応接室 機能訓練室(リハビリ室) 階段 廊下 その他屋内 屋外																		
	⑭事故の種別	転倒 転落 接触 異食 誤嚥 誤薬 食中毒 感染症(インフルエンザ等) 交通事故 徘徊 職員の違法行為・不祥事 その他 ()																		
	⑮事故結果	死亡 骨折 打撲 捻挫 脱臼 切傷 擦過傷 火傷 異常なし その他 () (入院年月日 退院予定日)																		
	⑯事故の概要、 経緯、対応等	(死亡の場合…死亡日)																		
	⑰事故の原因	ア 従業者の直接行為によるもの イ 介助中の注意不足によるもの ウ 従業者の見守り不十分によるもの エ 福祉用具・施設設備不良 オ その他 ()																		
	⑱受診した医療機関の名称・所在地																			
4 事 後 の 対 応	⑲家族への 連絡・説明	ア 月 日 時頃 (誰) が (誰) に _____ により説明済み イ 未実施 (理由) ウ 連絡不要 (身寄りのない方等)																		
	⑳関係機関へ の連絡	ア 警察への連絡 (不要 ・ 済) イ 保健所への連絡 (不要 ・ 済) ウ その他(ケアマネ等) (へ連絡) 裏面 ※2参照																		
5 そ の 他	㉑再発防止の ための方策																			
	㉒損害賠償等 の状況	ア 損害賠償保険を利用 イ 検討・交渉中 ウ 賠償なし (理由:)																		
	㉓特記事項																			

※記載注を確認してから、記入してください

- 2の⑪ アセスメントシート等の写しの添付でも差し支えない。
- 2の⑫ 発生または発見のいずれかに○をつけること。
- 3の⑭ ・「職員の違法行為・不祥事」とは、入居者に対する虐待、個人情報の紛失、預かり金の紛失・横領等である。
・「その他」については、事業所の火災事故や災害被災等である。
- 3の⑮ ・報告書提出時点で、入院日・退院予定日が分かっているときは、記載すること。
- 3の⑰ ・「従業者の直接行為」とは、
故意、過失を問わず、従業者の直接行為が原因で事故が生じた場合。
・「介助中の注意不足」とは、
従業者の直接行為が原因ではないものの、従業者の介助中の事故が生じた場合。
・「従業者の見守り不十分」とは、
居室や便所等において、介助時以外に転倒等の事故が生じた場合に選択すること。
・「その他」とは、
感染症、食中毒、原因が不明な場合等に、その内容を記載すること。
- 4の⑳ ・従業者の直接行為が原因で生じた事故、従業者の介助中に生じた事故のうち、入居者の生命、身体に重大な被害が生じたもの(自殺、行方不明等、事件性の疑いがあるものを含む)については、管轄の警察署へ連絡すること。
・感染症、食中毒等が生じた場合は、管轄の保健所へ連絡すること。
- 5の㉑ 「再発防止のための方策」について、検討中の場合は「未定、検討中」として事故報告書は速やかに提出すること。その後、検討した結果について、改めて報告すること。

※1 基本的に、入居者個人ごとに作成するが、感染症・食中毒等において、一つのケースで対象者が多数に上る際は、事故報告書を1通作成し、これに対象者のリスト(2「対象者」、4「事後の対応」、各人の病状等の程度、搬送先等の内容を含むこと。)を添付してもよい。

※2 対象者が、報告後に容態が急変して死亡した場合等は、再度報告書を届け出ること。